

平成26年5月30日
内閣府（防災担当）
消 防 庁
気 象 庁

6月5日は緊急地震速報の訓練を実施します - 緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練 -

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、下記のとおり全国的な訓練を実施します。訓練が実施される地域にお住まいの場合等においては、市町村等からの訓練のお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。

記

1. 実施日時

平成26年6月5日（木） 10時15分頃

2. 参加機関

（1）地方公共団体

詳細は別紙1のとおり

（2）中央省庁の一部

内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、財務省、農林水産省、
経済産業省、特許庁、国土交通省、海上保安庁、環境省（合同庁舎4号館）

（3）気象庁本庁及び各管区气象台等の地方官署

3. 訓練への参加方法

訓練参加機関が行う緊急地震速報の放送・報知（ ）にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行ってください。

（ ）例 市町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

4. 注意事項等

テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありませんが、一部の市町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。

携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市町村においては、携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の避難準備情報等が配信されたり、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信され

たりする場合があります。

受信端末（民間の配信事業者経由）により訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。なお、受信端末の訓練用の報知機能や、気象庁ホームページにある訓練用キット（動画）を利用して訓練を行うことができますので、この機会にお試しください。

緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問い合わせください。

訓練用キット（動画）については、以下のサイトを御参照ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

訓練が実施される地域等では、市町村等の訓練参加機関からのお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

市町村において、Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線で緊急地震速報を放送する場合の標準メッセージは次のとおりです。

「（上り4音チャイム）＋（こちらは、 です。）＋（只今から訓練放送を行います。）
＋（緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。
＋これは訓練放送です。）×3回＋（こちらは、 です。）＋（これで訓練放送を終わります。）＋（下り4音チャイム）」

5．緊急地震速報の全国的な訓練について

平成20年度より年2回、緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととしており、参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行うこととしています。

毎年度、1回目の訓練では、主に中央省庁や地方公共団体を対象とする訓練を実施しており、2回目の訓練では、中央省庁や地方公共団体のほか、民間企業等も幅広く対象とする訓練を実施しています。今回の訓練は、平成26年度第1回目の訓練です。なお、第2回目の訓練は「津波防災の日」（11月5日）に実施予定です。

6．その他

平成25年11月29日（金）に、国の機関や地方公共団体、民間企業等が参加する緊急地震速報の全国的な訓練を実施しました。

この訓練について国の機関や地方公共団体、民間企業等に対するアンケート調査を実施し、別紙2のとおり取りまとめましたので、併せてお知らせします。

<連絡・問い合わせ先>

緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室

Tel 03-3212-8341（内4666）

03-3211-8684（直通） Fax 03-3212-2857

中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ
内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

Tel 03-5253-2111（内51403） Fax 03-3501-5199

地方公共団体の訓練の実施に関する問い合わせ
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室

Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543

6月5日の緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

(5月26日までに確認できた機関等を掲載しています)

- ・緊急地震速報を活用した行動訓練や情報伝達訓練を実施する団体(978団体)
- この他、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認のみを実施する団体(808団体)

内訳は以下のとおり。(以下の各項目を重複して実施する自治体があります。)

住民参加による緊急地震速報対応行動訓練を実施する団体(101団体)

北海道	芦別市	山梨県	中央市	京都府	亀岡市	奈良県	田原本町
北海道	倶知安町	山梨県	市川三郷町	京都府	八幡市	島根県	出雲市
北海道	雄武町	山梨県	忍野村	京都府	京丹後市	島根県	邑南町
北海道	足寄町	長野県	岡谷市	京都府	木津川市	岡山県	倉敷市
岩手県	岩泉町	長野県	須坂市	京都府	京丹波町	岡山県	瀬戸内市
宮城県	色麻町	長野県	伊那市	京都府	伊根町	岡山県	真庭市
宮城県	美里町	長野県	豊丘村	大阪府	大阪狭山市	広島県	坂町
山形県	山辺町	長野県	松川村	兵庫県	姫路市	徳島県	三好市
茨城県	水戸市	長野県	飯綱町	兵庫県	芦屋市	徳島県	海陽町
茨城県	下妻市	岐阜県	多治見市	兵庫県	相生市	徳島県	北島町
茨城県	城里町	岐阜県	下呂市	兵庫県	豊岡市	徳島県	つるぎ町
茨城県	東海村	岐阜県	岐南町	兵庫県	三木市	愛媛県	松野町
茨城県	美浦村	岐阜県	笠松町	兵庫県	川西市	高知県	安田町
栃木県	栃木市	岐阜県	垂井町	兵庫県	小野市	福岡県	朝倉市
群馬県	嬬恋村	岐阜県	白川町	兵庫県	篠山市	熊本県	産山市
埼玉県	さいたま市	静岡県	三島市	兵庫県	養父市	大分県	佐伯市
埼玉県	狭山市	愛知県	豊橋市	兵庫県	宍粟市	大分県	臼杵市
埼玉県	三郷市	愛知県	稲沢市	兵庫県	たつの市	大分県	姫島村
埼玉県	白岡市	愛知県	新城市	兵庫県	多可町	宮崎県	木城町
千葉県	鴨川市	愛知県	東海市	兵庫県	稲美町	宮崎県	高千穂町
東京都	瑞穂町	愛知県	大府市	兵庫県	播磨町	鹿児島県	始良市
東京都	青ヶ島村	愛知県	知多市	兵庫県	福崎町	鹿児島県	十島村
石川県	宝達志水町	愛知県	日進市	兵庫県	神河町	沖縄県	糸満市
石川県	中能登町	三重県	鳥羽市	兵庫県	太子町		
山梨県	韮崎市	三重県	紀北町	兵庫県	上郡町		
山梨県	上野原市	京都府	宮津市	兵庫県	佐用町		

住民参加による避難等の防災訓練を実施する予定の団体(11団体)

岩手県	遠野市	三重県	紀北町	高知県	香南市
福島県	南会津町	大阪府	大阪狭山市	高知県	安田町
石川県	中能登町	岡山県	倉敷市	大分県	姫島村
山梨県	南部町	岡山県	真庭市		

地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応行動訓練及び避難等の防災訓練を実施する団体(750団体程度)

Jアラートを活用し、実際に住民への情報伝達手段を起動させる団体(490団体程度)

Jアラートを活用し、実際に庁内放送を起動させる団体(200団体程度)